

[戻る](#)

新年のご挨拶



連合の力で切り開く21世紀

連合総研理事長 芦田甚之助



21世紀の幕が開いた。

連合総研は、1987年12月に発足して以来、21世紀の新しい連合運動に寄与するために、様々な研究に取り組んで今年を迎えた。発足当初から、多くの方々のご協力とご理解を得て、労働運動の道標となる経済情勢報告を初めとする報告を纏め、労働運動のあるべき姿を常に求めて、歴代の所長を初め研究員が一丸となって尽力してきた。現在に至っては、各方面から多大な評価を受ける研究成果もまとめ上げてきた。

各方面の方々からのご援助に、心から御礼申し上げます。

さて日本は、1990年代に「失われた10年」といわれる混沌とした経済情勢を続け、現在に至っている。バブルの崩壊による不良資産の清算を、この10年間に処理することができず、来るべき21世紀の準備をすどころか、20世紀の負債をいまだに大きな障害として引きずっている。

近年は、失業が高水準で推移している。20世紀最後の年となった1999

年は、平均で4.7%の失業率を生み出し、317万人もの人たちが失業に苦しんでいる。今までにない厳しい経済環境が続いている。

連合総研は、市場競争万能主義を機軸とした経済の在り方について、その行き過ぎに大きな懸念をもっている。年功型賃金が崩れ、長期雇用もないがしろになってきている。少子高齢社会の進展によって、社会保障制度の在り方も問われている。多くの不安が、私たちの生活を包み込んでいる。

本当に今の方向性で、日本社会は立ち直れる筈がない。日本型の資本主義は、長期雇用と年功型賃金を基礎におき、率直な労使協議を重ねて築かれたセーフティーネットによって安心がつくられ、そのことによって引き出された活力によって、発展が築かれてきた。時代と共に変形こそすれ、この社会的な仕組みである労働慣行が、行き過ぎた市場競争万能主義によって崩壊しては、日本の立ち直りは望めない。

今、必要なことは、しっかりと安心できる社会を築くために、労働組合が守らなければならないものを守り、変えなければならないものを改革していく信念と行動といえる。

多くの組合員は、厳しい経済環境であればあるほど、不安に満ちた社会であればあるほど、連合の強いリーダーシップを求めている。

連合は、この期待に応えるべく、全力を挙げて社会的公正を貫くために邁進していく。そして、連合総研は、この連合運動を成し遂げるために必要な研究活動を続けていく所存である。

21世紀の安心できる社会は、労苦を惜しまない自らの努力によるのみ切り開かれる。このことを自らの心に銘記して、今後の活動に取り組んでいく。

視点

21世紀型高福祉社会に向けて

No.146 2001年1月

21世紀はどんな世紀になるのだろうか、とよく問われる。本当は、21世紀をどんな世紀にしたいのか、という問いを発すべきなのだろう。“未来はわれわれが受動的に旅して行くところではなく、われわれが創造すべきもの”だからである。しかし、過去からの潮流を止めて、突然理想とする新しい社会を作ることとは不可能であることはいうまでもない。経済社会の発展は、歴史的に過去の経路に依存しているからである。連合総研は、「福祉経済社会」という理念の下で、活力ある高福祉社会を探求してきている。

過去を振り返ったとき、20世紀は、戦争による大惨事、急激な技術進歩による経済成長と生活の向上、世界的人口爆発の世紀であったといえよう。特に20世紀最後の十数年は、東西冷戦の終焉に伴う市場経済化とグローバル化、地域紛争の多発、IT革新とそのインパクト、及び地球環境問題が経済社会システムにインパクトを与え、国際的及び国内的に制度的適応を迫っている。

残念ながら90年代の日本は、政治的にも経済的にもこうした世界的潮流の下で21世紀に向けた基盤作りが行われてきたとは言い難い。省庁再編成や金融ビッグバンなど改革は進められている。しかし、80年代末からの政治的不安定は、高齢社会に対応する長期的なシステム設計戦略と政策を国民に示し、選択を待つことを怠ってきた。さらにそれは、バブルの生成と破裂にも影響を与え、その処理を間違えたともいえる。その結果日本経済は、世界でも例外的な低成長を10年間続け、大きな負の遺産を抱えて21世紀を迎えることになった。失業率は2.1%から4.7%にまで上昇し、自殺者の増加を引き起こしている。不良債権処理がまだ十分に進まない状況下で、デフレが収まらないでいる。地価の下落が続き、株価は低迷し、消費者物価やGDPデフレーターも下落し、名目成長率がマイナスという状況は異常といえよう。基本的には貯蓄過多で需要不足経済であることを認識し、それに対応した政策を行うことが重要である。

21世紀はまず、90年代の負の遺産を早急に清算することから始まる。デフレを解消し、名目成長率が4～5%になるようなマクロ及び構造政策を行うことが必要である。財政赤字の維持可能性が問題視されて

いる。しかし、名目成長率がマイナスの状況下で財政を再建するのは極めて困難である。民間部門の過剰貯蓄が解消されるような経済の正常化が行われなければ、財政の正常化も不可能だろう。

中長期的には、一つは少子高齢社会に対する社会保障を中心としたシステム設計に関する国民的合意を早急に確立することである。自助、自律は大切ではあるが、社会的信頼に基づく連帯を重視したものであるべきだろう。二つは環境問題に対する取り組みである。資源の有効利用と地球環境問題を考慮した政策とライフスタイルを再構築しなければならない。三つは、技術進歩を促進するようなR&Dを推進する政策をとることである。一人当たり生産性上昇なしに高福祉社会の実現は困難である。

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

[戻る D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

寄稿

JAM21世紀に向けた運動と課題 ― 産業政策の確立をめざして

JAM会長代行 板橋直也

21世紀を迎え、産業社会構造が速い速度で大きく転換を遂げていく中で、社会的側面に労働組合が積極的に関与していかなければ働く者の利益が守れない時代に入った。

機械金属産業の中小に基盤を置くJAMとしては、結成以来産業政策の確立とその実現を通じ、雇用の安定や労働条件の向上を図っていくことを重点課題として活動を進めてきた。結成2年目であり、その活動はまだ緒についたばかりであるが、以下、取り組みに当たっての基本的考え方を紹介したい。

1. 経済環境の変化

日本の機械金属産業を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。経済それ自体の変化としては、まず第1に情報技術革新（IT革命）とその経済・産業構造への影響があります。今日のアメリカ経済は、いち早くこれらの課題に対応し長期の繁栄を続けているといわれます。IT革命を背景とするニューエコノミーは景気循環を克服した、との議論まで登場していますが、金融や情報産業の構成が飛躍的に高くなるニューエコノミーについて、その負の側面も含めた総合的な評価が必要です。私たち製造業、機械金属産業はこの間多くの雇用機会を提供し、21世紀に至ってもその役割は変わりません。文字通りモノづくり産業は21世紀においても日本経済の生命線であり続けるものと考えま

す。その機械金属産業にとって情報技術革新はどのような貢献をなしうるのか、ニューエコノミーの中に製造業をどのように位置づけ、製造業はどのような対応をとるべきなのかを明らかにしなければなりません。

また企業の経済活動のグローバル化とグローバル・スタンダードの浸透も重要な要素です。企業の活動が国民国家の枠組みを越え、生産拠点が最適立地条件を求めて移転するとなると空洞化の問題が生じます。企業ごとに移転する部門と国内に残留する部門が問われ、産業別に移転産業と国内で育成すべき産業が問われることとなります。その際、製造業、機械金属産業がその歴史の中で蓄積し、個々の労働者の熟練として形成されてきた、もの作りの基盤的技能・技術の継承を、経済再生と国際競争力強化の柱として明確に位置付ける必要があります。そしてこれら技能・技術の蓄積を可能としてきた仕組みをより強固にしなければなりません。

2. その他の前提条件

一方、産業政策を考えるにあたり、政策的には変更できない前提条件についても共通の認識としておく必要があります。有限な資源・エネルギーを有効活用することや地球環境の保護など循環型社会への転換、食糧自給の必要、少子・高齢化と労働力人口の減少などがそれです。これらの与件の下で21世紀の製造業、機械金属産業のあるべき姿を探ります。それと同時に省エネルギー、環境保護、食糧増産、高齢者ニーズなどは、何れも今後拡大が期待できる市場であることも重視し、産業政策に繰り込むことも重要です。

3. 業種別政策の取り組み

JAMは広く機械金属産業全般に亘る産業政策と併せて、個々の業種に

関わる政策課題を検討するため、サプライヤー、モノづくり、ゼネコン関連の3つの政策プロジェクトを設置してきました。これらプロジェクトの論議は開始されたばかりではありますが、既に設備・人員の過剰対策、輸出入規制・為替変動対策、海外生産問題、環境にやさしいものづくり等々、何れも重要な課題が提起されています。特にサプライヤープロジェクトでは、後段で述べる公正取引の実現に向け、業種ごとの実態を把握し、独占禁止法の強化などの立法措置、行政への働きかけ、業界団体との協議など現状改善のための諸施策を検討することとしています。

4. 当面の課題

① 我が国の労働組合は戦後復興期や石炭から石油へのエネルギー転換期などの時代の節目に、生活と雇用を守る立場からの運動は形成してきましたが、その時代に政府・産業界が押し進めてきた政策に対置する独自の産業政策を確立することができませんでした。そして今日新たな転換期を迎えて、労働組合が戦後労働運動の総括に踏まえ、自前の産業政策を持ち、その実現に向けた取り組みを推進することが喫緊の課題となっています。

② 機械金属産業のあるべき姿を産業政策として明らかにすることと併せて、そこに至る道筋を示す意味からも、現在各企業・単組が直面している課題への取り組み指針が緊要です。そのひとつにモノづくり基盤の再構築があります。昨年三月に成立した「ものづくり基盤技術振興基本法」に基づき、「ものづくり基盤技術基本計画」が策定されましたが、連合・中小共闘センター、金属労協などとも連携を取りながら、その中に労働組合の見解を反映させ、基本法を実効のあるものとしてゆかねばなりません。

③ もうひとつの柱として公正取引の確立があります。JAMは運動方針や政策制度要求の中で下請法に罰則を盛り込むことや下請振興基準に法的強制力を付与することなどを求めてきました。しかし、適正価格が維持されない背景にはユーザーや親会社の買ったばかりでなく、同業者間の乱売合戦（特にアウトサイダー）や海外競合メーカーの安値参入（特にアジアNIES）などの問題もあります。中でも前者は困難であれ自主的な解決も見通せる課題です。まずJAMの中から競争と協調のバランスを考慮しながら、問題点の把握と解決の方策を検討します。

④ 情報技術を駆使したアメリカ型モデルが日本に本格的に進行する中で、IT技術の活用により設計から生産工程、流通、販売に至るまで従来のシステムに対し大きな変化が顕在化しつつあります。しかし日本製造業の本来の強みである生産現場の創意工夫などが反映されないなどの問題点も指摘されています。このような状況下でIT革命が製造業に与える影響と21世紀の新しいモノづくりのあり方についても検討を進めていく必要があります。

[戻る](#) [D I O目次に戻る](#) [D I Oバックナンバー](#)